

延長生(5年以上)の学費額に関するお知らせ (2010年度から適用)

2010年度より、延長生の学費計算方法が変わり、以下のとおりとなります。

1. 在学年数(休・留学期間を除いた年数)が4年(学士入学者は2年)を超える場合
()2006年度以降入学者の交換留学または私費留学経験者で、留学中の単位が認定され、留学期間を在学年数に算入した場合、算入した期間は、留学期間を含めません。)

前学期終了時点での卒業必要単位数に対する不足単位数により、以下のとおり算出される学費額を学期ごとに納入いただきます。

卒業に必要な単位の 不足単位数 ^(注1)	授業料	施設費	学生読書室 図書費・ 学会会費	学生健康 増進互助会費
4単位以下	学期所定額の50%	学期所定額	学期所定額	学期所定額
5単位以上20単位以下	学期所定額の70%			
21単位以上	学期所定額			

(注1)：不足単位数 = 卒業必要単位数 - 前学期までに修得した卒業算入単位数

<例1:卒業必要単位数が2単位不足している場合>

卒業必要単位数(126) - 前学期までに修得した卒業算入単位数(124) = 不足単位数(2)
授業料は新4年生学期所定額の50%

<例2:卒業算入単位を126単位修得したが、卒業要件である必修科目6単位分を未修得の場合>

卒業必要単位数(126) - 前学期までに修得した卒業算入単位数(126) = 不足単位数(0)
必修科目6単位分が未修得であるが、卒業算入単位数が、卒業必要単位数に達しているため、授業料は新4年生学期所定額の50%

2. 休・留学のため、在学年数が4年(学士入学者は2年)に満たない場合

以下【参考】に記載の所定額を学期ごとに納入いただきます。なお、在学年数が4年(学士入学者は2年)を超えると、上記「1. 在学年数(休・留学期間を除いた年数)が4年(学士入学者は2年)を超える場合」の学費計算となります。

【参考】

2010年度 学期(半期分)所定額

授業料：376,000

施設費：72,500

学生読書室図書費：250

学会会費：750

学生健康増進互助会費：1,500

以上